

# 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	地籍調査事業
-----	--------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	国土調査法		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	総務部	担当課	財産管理課
担当係	地籍調査係	内線	2161 課 No. 10040
関係課			

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり		○地籍調査の進捗率	16% → 21%
	節名	第1節 自然と社会が調和した環境づくり			
	細節名	第6 快適な住環境の整備			
	施策名	⑤地籍調査事業の推進	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン					
事業区分	新規	継続	● 施策No.	21-06-05	

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
<p>国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目及び境界に関する確認調査を行い、境界測量と面積を測定して地籍簿・地籍図に取りまとめ、土地の明確化を図ることを目的とする。</p>	<p>・地籍調査事業 8地区年間事業量 A=2.9km<sup>2</sup> (鳥取地域、国府地域、福部地域、河原地域、用瀬地域、気高地域、鹿野地域、青谷地域)</p>	<p>・地籍調査事業 8地区年間事業量 A=2.9km<sup>2</sup> (鳥取地域、国府地域、福部地域、河原地域、用瀬地域、気高地域、鹿野地域、青谷地域)</p>	<p>・地籍調査事業 8地区年間事業量 A=2.9km<sup>2</sup> (鳥取地域、国府地域、福部地域、河原地域、用瀬地域、気高地域、鹿野地域、青谷地域)</p>	<p>・地籍調査事業 8地区年間事業量 A=2.9km<sup>2</sup> (鳥取地域、国府地域、福部地域、河原地域、用瀬地域、気高地域、鹿野地域、青谷地域)</p>		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	<p>本事業は、土地登記の単位である一筆の登記ごとに土地の権利を明らかにして、所有権を確実に保護するものである。市域766km<sup>2</sup>のうち683km<sup>2</sup>を地籍調査対象区域としている。現在19.6%台の進捗率となっている。いずれは全ての地域で完了されるべきものとして事業推進している。 【財源内訳】 補助対象事業 国(2/4) 県(1/4) 市(1/4)</p>					
事業の対象者(交付先)	すべての市民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	86	82	76	75	319	
財源内訳(インプット)	一般財源	23	23	22	21	89
	国庫支出金	42	39			81
	県支出金	21	20	54	54	149
	起債( )					
その他( )						